

令和6年度郡山市農業委員会定期総会議事録

1 開催日時 令和6年4月18日（木）午前10時から午前11時

2 開催場所 郡山市役所特別会議室（本庁舎2階）

3 出席委員

（1）農業委員会委員（18人）

会 長	1 番	佐久間俊一		
会長職務代理者	1 4 番	吉田 秀吉		
委 員	2 番	岩崎 幸夫	3 番	小林正一郎
	4 番	濱津 洋一	5 番	吉田 直衛
	6 番	北島 繁和	7 番	降矢セツ子
	8 番	池上慎一郎	9 番	細山 文昭
	1 0 番	中尾 一明	1 1 番	藤田 稔
	1 2 番	古川 弘作	1 3 番	須永 静夫
	1 6 番	濱尾 文博	1 8 番	伊藤 城治
	1 9 番	遠藤 昭夫	2 0 番	松川 延安

（2）農地利用最適化推進委員（21人）

委 員 長	中央地区	鈴木 光一		
副委員長	熱海地区	後藤 秋夫		
	中央地区	池上 瞬	安積地区	鈴木 雄一
	三穂田地区	安藤 嘉行	三穂田地区	伊藤 正喜
	逢瀬地区	影山 和雄	逢瀬地区	古川 榮
	片平地区	影山 広幸	喜久田地区	鈴木 敦博
	日和田地区	高野 和介	富久山地区	中田 幸治
	湖南地区	齋藤 幸江	熱海地区	今泉 豊作
	田村地区	遠藤 幸浩	田村地区	熊田 吉秀
	田村地区	先崎孝太郎	西田地区	本田 香織
	中田地区	上石 忠明	中田地区	滝田 一好

4 欠席委員

（1）農業委員会委員（2人）

1 5 番 黒澤 大吉 1 7 番 柳田 健一

5 議事

1 議事録署名人の選出

2 会議書記の指名

3 議事

議案第1号 令和6年度郡山市農業委員会基本方針(案)について

議案第2号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表(案)について

議案第3号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について

6 その他

(1) 令和5年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 令和6年度郡山市農業委員会予算の概要について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	莊原	文彰
事務局次長	齋藤	聡
庶務係長	片田	友博
農業振興・農業法人係長	永沼	宏介
主任主査兼農地調整係長	横井	淳
庶務係主事	林	康樹

8 会議の概要

幹事長	本日は、ご多用のところ、令和５年度郡山市農業委員会定期総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日、進行を務めます幹事長の濱津洋一です。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席委員は１８名であり、在任中の委員の過半数が出席しておりますので、この総会は農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、成立しております。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
幹事長	ただ今から、令和６年度郡山市農業委員会定期総会を開会いたします。 はじめに、佐久間 俊一 会長より御挨拶を申し上げます。
会長	令和６年度郡山市農業委員会定期総会開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、公務ご多用のところ、品川萬里市長様はじめ、ご来賓のみなさまにはご臨席を賜り、御礼申し上げます。また、日頃より、本市農業委員会の運営等にご理解とご協力をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。 さて、現在の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の減少や高齢化等による労働力の減少から、遊休農地の発生や農作物への鳥獣被害が増加傾向にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻、さらに中東での軍事衝突が長期化するなど、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりから幅広い品目の価格上昇が続いており、さらに原油価格上昇により生産コストが上昇する一方で、価格転嫁が難しい状況にあります。 このような中、国においては、農地の集積・集約化等に向けた取り組みを加速化するため、農業経営基盤強化促進法が改正されました。また、食料安全保障にも関わる大きな情勢の変化や様々な課題が顕在化する中、制定から約２０年以上が経過した「食料・農業・農村基本法」が改正され、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上に取り組むとされております。 本市農業委員会では、「第４次郡山市 食と農の基本計画」に基づく農業振興と農業委員会組織目標である「農地利用の最適化」に向け、「地域の農業を活かし、持続可能な農業・農村」に取り組んで参ります。 ご来賓の皆様方には、今後とも、当農業委員会への御指導・御協力をお願い申し上げます。
会長	最後に、本日の総会においては、提出いたしました「令和６年度郡山市農業委員会基本方針」等について、慎重な御審議をお願い申し上げます。

幹事長

ありがとうございました。

次に、「令和５年郡山市優良農地集積促進員の表彰」を行います。佐久間会長、前へお願いします。

この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化をはかり、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のある方を表彰するものです。

受賞される方のお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。

小林 正一郎様

松川 延安様

細山 文昭様

代表で小林様、前にお進みください。

誠におめでとうございます。これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

受賞者の方はご着席ください。

幹事長

次に、本日ご出席いただいておりますご来賓から、挨拶を頂戴したいと思います。

郡山市長 品川 萬里 様、よろしくお願いいたします。

市長
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。

つづきまして、郡山市議会副議長

廣田 幸一（ひろた こういち）様、よろしくお願いいたします。

副議長
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。

つづきまして、福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様、よろしくお願いいたします。

農業会議
代表理事
会長
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。
つづきまして、福島県県中農林事務所長
宏田 雅幸様、よろしくお願いいたします。

県中農林
事務所長
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。
時間の都合によりあいさつは、以上とさせていただきます。

ここで、その他の来賓者のご紹介をいたします。

福島さくら農業協同組合
代表理事専務 柳沼 智様

郡山市農林部長 我妻 康一様です。

なお、本日いただいております祝電については、
入口付近のホワイトボードに掲示してありますので、後ほどご覧い
ただきたいと思います。

ここで、市長、市議会副議長、福島県農業会議代表理事会長、福島県
県中農林事務所長におかれましては、公務のため、御退席されます。

(市長、市議会副議長、福島県農業会議代表理事会長、福島県中農
林事務所長 退席)

幹事長

次に議事に入ります。
議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条に
より、会長が総会の議長となることになっております。
会長には、議事進行をお願いいたします。

議長

会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。
「5 議事録署名人の選出」ですが、署名人を2名選出したいと思いま
す。選出方法について、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任とのご発言がありましたが、ほかにご意見はございません

か。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

3 番 小林 正一郎委員

19 番 遠藤 昭夫委員

このお二方をお願いいたします。

続いて、書記であります。議長より指名することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、農業委員会事務局

林 康樹主事を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 1 号「令和 6 年度郡山市農業委員会基本方針（案）について」
であります。吉田 秀吉会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務
代理者

会長職務代理者の吉田です。

議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号

令和 6 年度 郡山市農業委員会

基本方針案について、

ご説明いたします。

3 ページをお開きください。

1 基本方針

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化等による労働力の減少から、遊休農地の発生や農道・農業水利施設の保全管理などに支障が生じる恐れがあるほか、農作物の鳥獣被害が増加傾向にある。

また、軍事侵攻を背景に、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりから幅広い品目に影響が続いており、さらに原油価格高騰を踏まえ、生産資材も高騰し農業経営は厳しさを増している。

会長職務
代理者

農業・農村は、農業生産活動による安全・安心な食料の安定供給のみならず国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形

成、文化の継承など多面的な機能を有する国民の財産であり、将来にわたる持続発展可能な農業生産活動のため、優良農地の確保と意欲ある農業経営者の育成・支援が極めて重要な課題となっている。

国においては、食料安全保障にも関わる大きな情勢の変化や様々な課題が顕在化する中、制定から約 20 年以上が経過した「食料・農業・農村基本法」が改正され、これまでの基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに加え、農業法人の経営基盤強化やスマート農業技術による生産性の向上に取り組むとされている。

本市農業委員会では、主たる任務である「農地利用の最適化」をさらに加速し、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る」運動に取り組む。

また、「食料・農業・農村基本法」の改正に伴う農地制度の見直しを踏まえ、食料の安定供給のための持続的に保全すべき農地の維持、及びその有効な利用を図る。

さらに、優良農地の確保や違反転用の防止に取り組むとともに、農業委員会活動の見える化を進め、委員の資質向上のため研修・勉強会等を行う。

また、地域の農業・農村における現場の声や具体的な改善策等を、農業政策へ反映させるため、農業委員会等に関する法律に基づき、郡山市をはじめ、関係行政機関に対し、意見の提出を行う。

これらの活動を重点的総合的に推進することにより、第四次郡山市食と農の基本計画に示す「農業が盛んで、市民の身近な産業となるまち」を目指す。

次に 4 ページをお開きください。

2 活動方針

(1) e M A F F 現地確認アプリを活用し、農地の集積・集約化等の取り組みを進め、市内全域の地域計画策定に向け目標地図素案の作成に取り組む。

特に、5 月から 7 月を活動強化月間とする。

(2) 遊休農地利用状況調査及び意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構など関係機関との連携を密にし、情報の共有を図る。

タブレット・e M A F F 現地確認アプリを活用し効率的調査を行うとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を周知し、発生の未然防止と農地再生に向けた支援に積極的に取り組む。

特に、6 月から 8 月を活動強化月間とする。

(3) 新規就農者等の担い手を育成・確保するため、市の「農業経営・新規就農者サポート窓口」等との連携を図り、新規就農者等への情報提供を行うとともに、就農相談会の開催や各種イベントへ参加し、意欲ある担い手の育成に努める。

就農者については、各地区委員によるフォローアップ活動を実施し、定着を図る。特に、9月から11月を活動強化月間とする。

（4）農業後継者の育成・経営の合理化・

スマート農業(アグリテック)の導入など、農業経営の強化と安定化を図るため、農業経営の法人化と法人化後の支援に取り組む。

（5）農地利用集積の受け皿となる中核的な担い手を育成するため、家族経営協定締結を推進するとともに、併せて農業経営の体質強化を図るため、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。

特に、12月から2月を活動強化月間とする。

（6）農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の10年」を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出する。

（7）農地法に基づく許可事務については、許可基準等に基づき、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

（8）各委員が毎月、農地の見守り活動や農家への声かけを積極的に行い、毎月10回以上の最適化活動を行うとともに、活動記録簿に活動実績を記録する。

（9）毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

（10）農業者の老後の安定及び福祉の向上を目指し、農業者年金制度の周知を図るなど、加入推進活動を積極的に行う。

特に、11月から3月を加入推進活動月間とする。

（11）農業委員会の活動や制度、及び農業の現状について、ウェブサイト及び「農業委員会だより」に掲載するほか、タブレットにも配信し、担当地区での活動の際に各委員が直接広報するなど、情報発信を強化する。

（12）農地流動化や作業受委託の参考となる農地賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。

（13）優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止を図るとともに、違反転用に対しては関係機関と連携し迅速な対応を図る。

（14）郡山市民食糧問題懇話会による農産加工体験等の活動を支援する。

（15）農業後継者の配偶者確保については、結婚相談員及び結婚協力員との情報交換を行い、各関係機関等で開催するイベント等の情報を提供する。

（16）農業政策や国内の農業情勢を伝える「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

(1) 諸会議の開催は、アからエのとおりです。

(2) 年間事業計画は、6 ページから7 ページの別紙1 令和6 年度 年間事業計画案、8 ページの令和6 年度 総会等日程表案のとおりです。

議案第1 号の説明につきましては、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第1 号について、原案どおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2 号「令和5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」であります。吉田 秀吉会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務
代理者

議案書の9 ページをお開きください。

議案第2 号

令和5 年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況についてご説明いたします。

10 ページをお開きください。

令和5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

I 農業委員会の状況

1 農業委員会の現在の体制、2 農家・農地等(とう)の概要については、記載のとおりです。

11 ページをお開きください。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

今年度末の集積率 43.2%に対し、

③ 実績は、

新規集積面積 123 ha

今年度末の累計集積面積 4,799 ha

集積率は、 40.3%

目標に対する達成状況は、93%でした。

点検結果については、毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地バンク、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。

また、地域計画策定に向け、意向調査を実施し目標地図素案を作成した。

(2) 遊休農地の発生防止及び解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消 2 ha に対し、12 ページをお開きください。

③ 実績は、0.1 ha、達成率 5%でした。

④ その他の点検結果については、農地利用状況調査については、eMAFF 現地確認アプリを効果的に活用し、非農地判断も積極的に実施した。

また、意向調査の結果に基づき、賃貸借の相談活動や農地バンクへの情報提供を実施した。

(3) 新規参入の促進

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積 10.5 ha に対し、13 ページをお開きください。

③ 実績は、947.2 ha

目標に対する達成状況は 9,021%でした。

なお、新規参入者は、66 経営体、取得農地面積は、36 ha でした。

点検結果については、農地法の一部改正により、下限面積が廃止され、新規参入経営体及び取得農地面積が、共に前年度と比較して増加した。

2 最適化活動の活動目標

(1) 最適化活動を行う日数目標 1 人当たりの活動日数は、月 10

会長職務 代理者	日 (2) 活動強化月間の設定 ① 目標は、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進を設定し、② 実績は、記載のとおり実施しました。 14 ページをお開きください。 (3) 新規参入相談会への参加 ① 目標の県主催の就農フェア等への参加に対し、② 実績は、11月4日にビッグパレットで開催した、福島農業人フェアへの参加と6月28日に郡山市園芸振興センターで開催した出張農業相談の実施です。 15 ページをお開きください。 Ⅲ事務の実施状況 1 総会、部会の開催実績については、記載のとおりです。
議長	2 農地法第3条に基づく許可事務は、1年間での審議件数 218 件、うち許可件数は 216 件、処理期間等は、記載のとおりです 3 農地転用に関する事務は、81 件で、処理期間は、記載のとおりです。 4 違反転用への対応は、管内の農地面積 11,900 ha のうち、違反転用面積は、12.6 ha、解消面積は 1 ha です。 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
議長	(異議なしの声あり) 異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議ないものと認め、議案第2号について、原案どおり決定いたしました。 次に、議案第3号「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」についてであります。吉田 秀吉会長職務代理者から説明をお願いいたします。
会長職務 代理者	議案書の 16 ページをお開きください。 議案第3号 令和6年度 最適化活動の目標の設定等 I 農業委員会の状況については、記載のとおりです。

18 ページをお開きください。

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標は、農地の集積の目標年度は、令和 11 年度、集積率は、県中地区である 70%、今年度の新規集積面積は、817 ha、今年度末の集積目標面積は、累計で、5,616 ha 本年度 集積率は、47.6%です。

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標は、ア 既存遊休農地の解消の内、a 緑区分の遊休農地の解消は、令和 3 年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積 10 ha の 5 分の 1 の面積、2 ha です。

b 黄区分の遊休農地の解消は、令和 3 年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積は、367 ha で、解消のための工程表の策定方針は、現地調査及び、所有者等への確認を行い、現状を十分に把握した上で、解消が適当だと判断される農地については、農地利用計画の工程表策定(さくてい)を進めるとともに、解消が困難な農地については、非農地判断を進め、守るべき農地を明確にする。

イ 新規発生 遊休農地の解消は、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積 1.3 ha です。

(3) 新規参入の促進

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標は、令和 3 年度から令和 5 年度の権利移動面積の平均 116.7 ha の 1 割である 11.7 ha です。

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1 人当たり、月 10 日です。

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数は、7 回、農地の集積については、5 月から 7 月、遊休農地の解消は、6 月から 9 月新規参入の促進は、9 月から 11 月が、取り組み強化月間です。

内容は、記載のとおりです。

(3) 新規参入相談会への参加目標

参加回数は 2 回、郡山市園芸振興センターやビッグパレットふくしまで開催予定の相談会に参加する計画です。

議案第 3 号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長

異議ないものと認め、議案第3号について、原案どおり決定いたしました。

続きまして、7「その他」に入ります。

（1）令和5年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

（2）令和6年度郡山市農業委員会予算の概要について

を事務局から一括説明願います。

20ページをお開きください。

事務局
次長

令和5年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告についてですが、

1 会議開催状況

（1）総会関係

定期総会につきましては令和5年4月18日に開催いたしました。

次に、月例総会ですが、毎月1回、計12回開催しております。

次に、情報活動強化対策専門委員会、こちらにつきましては、農業委員会だより74号、75号、

21ページをお開きください。

農業委員、農地利用最適化推進委員の委任状交付式ということで5回開催いたしました。

次に（2）運営委員会・幹事会関係についてですが、

運営委員会につきましては3回、幹事会につきましては6回開催しております。

22ページをお開きください。

（3）農地利用最適化推進委員会議関係でございますが、こちらについては令和6年度農業者に関する意見の提出関係及び農業労働賃金標準額改定につきまして開催し、6回開催いたしました。

23ページをお開きください。

2 主要事務事業でございますが、記載のとおり、23、24ページでございます。

次に25ページをお開きください。

事務局
次長

3 地区別1号遊休農地につきましては、緑区分が11.6ha、黄色区分につきましては前年比較で3ha増の346.3haで、合わせまして1号遊休農地につきましては357.9haです。

26 ページをお開きください。

令和5年度耕作再開等についてですが7月から9月の現地調査の結果16筆、約13haでした。

27 ページをお開きください。

4 農地法関係の農地等権利移動状況ですが、特に3条にですが下段をご覧ください。

所有権移転は、前年比較68件増の156件で、面積につきましては前年比較16ha増の40ha、使用収益権につきましては前年比較で15件増の45件、面積につきましては前年比較7ha増で22.5haでした。

こちらについては、下限面積の解消における増と思われます。

28 ページをお開きください。

農業経営基盤強化促進事業による農用地流動化状況についてですが、利用権設定、所有権移転を合わせまして前年比較で、39件多い168件、面積にしまして62ha増の123.7haです。

次に、29 ページをご覧ください。

農業委員会の予算につきましては今年度予算が前年比較で162万7千円減の3709万5千円です。詳細につきましては、ご覧のとおりです。2 農業委員費については前年比較35万4千円増の2815万6千円です。こちらにつきましては委員改選に伴う消耗品とバス代の値上がりによるものです。

3 事務局費につきましては、前年比較23万8千円増の479万6千円です。こちらにつきましては消耗品、印刷製本費等の値上がりによるものです。

次に、6 農業経営者育成対策事業費ですが、前年比較20万4千円増の208万9千円です。こちらについては、農業法人連絡会の研修費、バス代の増となっています。

次に、7 農業経営基盤強化促進事業費ですが、前年比較304万2千円減の66万3千円です。こちらにつきましては地域計画策定に伴う目標地図のアンケート調査集計を現在行っておりますので、そちらに伴う郵券代の減となっております。

最後に11 農地利用状況調査事業費ですが、前年比較で60万5千円の増で73万9千円です。こちらにつきましては、10、11月の農地利用状況調査に伴う経費の増となっております。詳細につきましては、30ページから36ページをご覧ください。

予算の概要につきましては、以上になります。

議長

ありがとうございました。

ご質問等ございませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、審議はすべて終了いたしました。

長時間に渡る慎重審議、誠にありがとうございました。
これで、議長の座を下りさせていただきます。

(議長 退席)

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。
以上を持ちまして、令和5年度農業委員会定期総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

郡山市農業委員会総会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

郡山市農業委員会

議長（会長） _____

委 員 _____

委 員 _____